西条地区

第18回法令講習会の開催

恒例となりました西条地区主催の法令講習会を開催しました。愛媛県新居浜警察署様、東予地方局環境保全課廃棄物指導係様、公務ご多忙の中ご講演を引き受けて下さいました。

今回の講演では、廃棄物事犯の事例から、犯罪被害者の支援、廃棄物処理法改正について等、幅広いテーマでご講演をいただきました。分かり易い実例を挙げられてのご講演で、会員の皆様も身近な事として受け止められたと思います。法令順守は当たり前の事で、地域社会への貢献はその前提であることを、改めて会員企業様に周知出来たと思います。

日　時：平成28年11月28日㈪
　　15：00～17：00
場　所：リーガロイヤルホテル新居浜
参加者：70名
内　容：

1．廃棄物事犯の現状と対策
　愛媛県新居浜警察署
　生活安全課長　　桝田順一　様
2．犯罪被害者の支援
　愛媛県新居浜警察署
　警務課長　　水木　誠　様
3．廃棄物処理法の改正
　愛媛県東予地方局
　健康福祉環境部環境保全課
　廃棄物指導係　主事　白石理俊　様

八幡浜地区

平成28年度　不法投棄廃棄物の撤去活動

八幡浜地区では、南予地方局八幡浜支局不法投棄防止対策推進連絡協議会（会長：南予地方局八幡浜保健所長）を主体とする廃棄物撤去活動に参加･協力し､下記の通り実施した。

■実施日時

平成28年11月16日㈬　9：30～12：00

■実施場所

西予市宇和町山田地区及び明間地区

■出席者

49名

支局職員　10名（総務県民室、環境保全課、森林林業課、南予家畜保健衛生所、西予土木事務所）

西予市職員　4名

地元住民の方　6名

えひめ産業廃棄物協会八幡浜地区　29名

■実施内容

1．目的

南予地方局八幡浜支局管内において、不法投棄等により撤去困難となっている廃棄物を地元市町及びえひめ産業廃棄物協会八幡浜地区の協力を得て撤去することにより、生活環境の保全を図るとともに、不法投棄防止に関する県民意識の向上を図る。

内容

(1) 出発式　9：30～9：45

(2) 撤去作業　10：00～11：30

(3) 処分場（不燃物：宇和清掃センター
可燃物：八幡浜市南環境センター）運搬　～12：00

■実施結果

1　撤去した廃棄物の主な種類及び量

空き缶、ガラスコップ、冷蔵庫、洗濯機、弁当ガラ、ビニールシート、農耕用（田の畦畔用）ビニール等　約12.6トン

（可燃：約1.6ｔ、不燃：約11ｔ）

2　処分方法

撤去した廃棄物は、宇和清掃センター、八幡浜市南環境センターに搬入し、市において適正処分した。

3　撤去後の対応

保健所及び西予市職員により、定期的に巡回監視を行う。

4　その他（次回への反省点）

①トン袋及びモッコなどの上部からクレーンで引き上げられるものを用意。

②可燃ごみと不燃ごみを分けて回収できるよう、不燃ごみ袋も用意。

③協力依頼は、協議会全委員（機関・団体）に実施。

開会式

明間地区

山田地区

宇和島地区

平成28年度　不法投棄ごみ撤去作業

平成28年11月22日㈫　宇和島市三間町（県道31号宇和三間線）において、南予地方局不法投棄防止対策推進協議会の南予地方局（環境保全課、建設部管理課）、宇和島市役所、協会本部および宇和島地区が協力して、自然環境の回復と不法投棄の再発防止を目的として、道路沿いの山地等に投棄放置されている不法投棄ごみの撤去作業を実施しました。

撤去作業に先立ち、道の駅みまの駐車場にて環境保全課長木村様より開始あいさつが行われ、ごみ撤去班と意識啓発班に分かれて作業に取りかかりました。

作業当日は天候に恵まれ、ごみ撤去作業班22名は県道宇和三間線沿いの急斜面に家庭から投棄したと思われるビニール袋、空き缶、ペットボトル、寝具用マットなどの生活ごみが多量に散乱した急斜面に足を滑らせないよう注意して手作業で分別しながら回収し、約１時間かけて２トントラック１台、ユニック車１台分のごみを次々と積み込み撤去しました。

撤去回収した生活ごみ等は宇和島市環境センターの処理施設において適正に処理を行いました。

また、意識啓発班は、道の駅みまに訪れた多くの施設利用者一人ひとりに不法投棄防止を呼びかけながら、意識啓発のラベル入りポケットティッシュを配布しました。

参加者は、「三間町の美しい自然を保つため子供たちのお手本になり、マナーを守ってほしい」と願いを込めごみ撤去および意識啓発作業を終えました。

警告

なくそう不法投棄
一般社団法人 えひめ産業廃棄物協会